

第6回

日本国憲法と基本的人権

標準演習

1 日本国憲法けんぽうに関する次のA～Cの資料を見て、あとの問いに答えなさい。

A



B

- ① (1)の指名に基づいて、(2)を任命する。
- ② (3)の指名に基づいて、(4)の長官を任命する。
- ③ (1)の召集・衆議院しゅうぎいんの解散をおこなう。
- ④ (1)議員の総選挙しゅうこう とうじの施行を公示する。
- ⑤ 憲法改正・法律ほうりつ・政令・条約を(5)する。
- ⑥ 外国の大使・公使と会う。

C

すべて国民は、健康で文化的な()の生活を営む権利けんりを有する。

- (1) 資料Aは、日本国憲法公布の際の記念式典のようすです。
 - ① この記念式典がおこなわれた年を、西暦せいれきで答えなさい。
 - ② 日本国憲法の三大原則を、すべて答えなさい。
- (2) 資料Bは、天皇てんのうの国事行為こくじこういについてまとめたものです。(1)～(5)にあてはまることばを答えなさい。
- (3) 資料Cは日本国憲法の条文を示したものです。
 - ① これは日本国憲法の第何条ですか。解答らんにあてはまるように答えなさい。
 - ② 条文中の()にあてはまることばを答えなさい。
 - ③ この条文は、人間が社会生活を送る上で、人間らしく生きる権利けんりを保障したものです。このような権利を何といいますか。
 - ④ ③の権利は、1919年にドイツで制定された憲法で初めて定められました。この憲法の名前を答えなさい。

(1)	①	年					
	②						
(2)	1	2	3	4			
	5						
(3)	①第	条	②	③	権	④	憲法

2 次の日本国憲法の条文を読んで、あとの問いに答えなさい。

- ① (1)の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。
- ② すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、(2)されない。
- ③ 勤労者の(3)する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。
- ④ 何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪われない。
- ⑤ 公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。

□(1) 上の①～⑤の条文は、それぞれどのような人権について定めたものですか。次のア～オから1つずつ選びなさい。

- ア 参政権 イ 社会権 ウ 請求権 エ 平等権 オ 自由権

□(2) 上の条文中の(1)～(3)にあてはまることばを答えなさい。

(3) 近年、上の①～⑤の条文のように日本国憲法で定められている基本的人権のほかに、「新しい人権」とよばれるものも認められるようになってきています。次の①～③の権利を何といいますか。

- ① 高層建築による日照権の侵害や、公害から生活を守る権利。
- ② 政治がきちんとおこなわれているかどうか、国などに情報の公開を求める権利。
- ③ 住所・氏名・電話番号などの個人情報、みだりに公開されない権利。

□(4) (3)の②・③の権利を守るために制定された法律の名前を、それぞれ答えなさい。

□(5) 日本国憲法では、上の①～⑤の条文のような基本的人権を保障するとともに、国民の三大義務も定めています。この3つの義務をすべて答えなさい。

(1)	①	②	③	④	⑤
(2)	1		2	3	
(3)	①		②	③	
(4)	②		法	③	法
(5)					

③ 大日本帝国憲法と日本国憲法を比較した右の表について、次の問いに答えなさい。

□(1) 下線部①～③は、現在どのような祝日になっていますか。次のア～オから1つずつ選びなさい。

- ア 憲法記念日
- イ 勤労感謝の日
- ウ 建国記念の日
- エ 文化の日
- オ 昭和の日

□(2) 下線部④について、欽定憲法と民定憲法のちがいを、「欽定憲法は……で、民定憲法は……である。」という形で説明しなさい。

大日本帝国憲法		日本国憲法
1889年① 2月11日	公布(発布)	1946年② 11月3日
1890年11月29日	施行	1947年③ 5月3日
欽定憲法	④形式	民定憲法
(⑤)	主権	国民
神格化された国家元首	天皇	日本国の(⑥)
天皇が軍隊を指揮する(⑦)の義務がある	軍隊	⑧戦争や武力の行使を放棄している
⑨法律による制限がある	人権	⑩基本的人権を保障する
納税・(⑦)	義務	(⑪)

□(3) (⑤)～(⑦)にあてはまることばを答えなさい。

□(4) 下線部⑧について、この「戦争や武力の行使の放棄」があるため、日本国憲法は「平和憲法」とよばれています。この平和をさらに確実なものとするため、日本国憲法第9条で定められていることを、次のア～エから2つ選びなさい。

- ア 交戦権を持たないこと。
- イ 自衛隊が国の防衛をおこなうこと。
- ウ 戦力を持たないこと。
- エ 国際連合の決定に従うこと。

□(5) 下線部⑨について、大日本帝国憲法では国民の人権を制限する法律がつくられることもありました。日本国憲法ではすべての人権を最大限に尊重することが定められています。しかし、それでも「公共の福祉に反する」場合は基本的人権が制限されることがあります。この「公共の福祉に反する」ということばの意味を簡単に説明しなさい。

□(6) 下線部⑩について、日本国憲法第11条では、基本的人権が「侵すことのできない()の権利」とであると定めています。()にあてはまることばを漢字2字で答えなさい。

□(7) (⑪)にあてはまる国民の義務としてまちがっているものを、次のア～エから1つ選びなさい。

- ア 選挙で投票する義務
- イ 普通教育を受けさせる義務
- ウ 納税の義務
- エ 勤労の義務

(1)	①	②	③	
(2)				
(3)	⑤	⑥	⑦	(4)
(5)				
(6)		(7)		

④ 次の文章は、日本国憲法の前文の一部をわかりやすく書きかえたものです。これを読んで、あとの問いに答えなさい。

日本国民は正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、世界の人々と手をとりあって得られる成果と、A 全国どこにおいても自由のもた
らす恵みをたもち、B 政府の行為によって再び戦争の災いが起こることのないようにするこ
 とを決意し、C ここに主権が国民にあることを宣言し、この憲法を確定する。

D そもそも国の政治は、国民から厳粛にゆだねられたものであり、政治の権威のもと国民
 が持つものであって、政治の力は国民の代表者によって使われ、そこから得られる幸福や利益
 は国民が受け入れて自分のものとする。これは人類すべてのものに共通している原理であり、
 この憲法は、その原理に基づくものである。われらは、E これに反する一切の憲法、法令およ
び詔勅(天皇の発する公式文書)を排除する。

- (1) 下線部A～Cは、日本国憲法の三大原則を示したものです。それぞれどの原則にあたりますか。
- (2) 下線部Aの原則について、日本国憲法では言論や出版などの表現の自由を認めています。大日本帝国憲法では、「()」で認めるとされていました。()にあてはまることばを6字で答えなさい。
- (3) 下線部Bの原則について、日本国憲法第9条は、「戦争や武力による威嚇・武力の行使を()する」と定めています。()にあてはまることばを答えなさい。
- (4) 下線部Cの原則について、国民に主権があることは、天皇が日本の象徴であることを定めた条文にも定められています。これは日本国憲法の第何条ですか。解答らんにあてはまるように答えなさい。
- (5) 下線部Dについて、この内容はアメリカ合衆国大統領リンカン〔リンカーン〕が演説した「()の、()による、()のための政治」という名言に通ずるものです。
 - ① ()にあてはまることばを、漢字2字で答えなさい。
 - ② リンカンがおこなったことを、次のア～エから1つ選びなさい。
 ア アメリカの独立 イ 国際連盟の設立 ウ 奴隷の解放 エ 原子爆弾の投下
- (6) 下線部Eについて、これは憲法が国の()であることを示しています。()にあてはまることばを答えなさい。

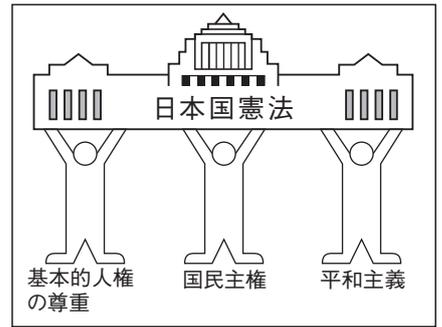
(1)	A	B	C	(2)					
(3)		(4) 第	条	(5) ①		②		(6)	

発 展 演 習

1 右の図は、日本国憲法の三大原則を示しています。

(1) 「国民主権」について、次の問いに答えなさい。

- ① 「主権」とはどのような力のことですか。簡単に説明しなさい。



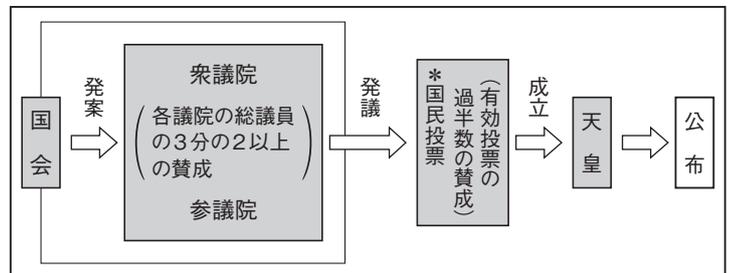
- ② 国民が「主権」を使うことができるのはどのようなときですか。1つ例をあげなさい。

- (2) 「基本的人権」について、これはどのような権利のことですか。簡単に説明しなさい。

- (3) 「平和主義」について、平和主義は日本国憲法第9条に記されています。この条文の内容について説明しなさい。

2 日本国憲法の改正について、次の問いに答えなさい。

- (1) 日本国憲法は、制定から80年近くたちましたが、今まで一度も改正されたことがありません。これは、日本国憲法が改正しにくい「硬性憲法」であることも原因のひとつです。日本国憲法の改正がしにくい理由を、憲法改正の手順を示した右の図を参考にして説明しなさい。



- ②(2) 近年、憲法改正についての議論ぎろんがおこなわれるようになってきています。憲法改正について、「賛成」・「反対」それぞれの立場を考えて説明しなさい。

賛成

反対

- ③ 次の資料は、日本国憲法が定める基本的人権の種類をまとめたものです。

自由権……………身体しんたいの自由，精神しんせいの自由，経済けいぎ(活動)の自由
 平等権……………男女なんにょの平等
 社会権……………生存せいぞん権，労働三権，教育を受ける権利
 基本的人権を守るための権利……参政権，請求権

- (1) 戦前せんぜんにあった北海道の先住民せんじゅうみんに対して差別的なあつかいをする法律は，平成時代へいせいに入り，アイヌ文化振興法しんこうが制定されるまで残されていきました。この戦前の法律が廃止はいしされた理由を，資料中の権利の1つを取り上げながら説明しなさい。

- (2) 資料中の「請求権」とはどのような権利のことですか。また何のためにあるのですか。あわせて説明しなさい。

- (3) 資料に示された基本的人権以外にも、「新しい人権」が認められるようになってきています。右の写真のマンションには，こうした「新しい人権」を守るための工夫くふうが見られます。この工夫について説明しなさい。

